

組合員活動に関する保障

K

◆組合員活動中の不慮の事故による

自己所有物の破損・盗難・紛失及び自損事故に関する申請書

申請者	ブロック		組合員 コード						申請日	年	月	日
	申請者 氏名	自署			連絡先（電話）			()				

事由発生報告												
事由発生日時	年	月	日	発生場所								
	午前・午後	:	頃									
連絡日	年	月	日	組合員 活動内容								
事故の原因と 状況												
破損・盗難・ 紛失及び自損 事故品目												

申請金額	修理費／代替品購入費として											円
	<p>※破損状態のわかる写真、修理費明細または領収書等が必要です。</p> <p>※自転車の盗難は年1回までです。警察署の盗難受理番号等が必要です。</p> <p>※修理費、同程度の物の購入費用（代替品購入費）の実費を支給します。</p>											

もれなく記入の上、配達時又はデポーへ提出ください。

*給付金は申請者に支払われます。(共同購入代金と相殺)

※提出期限は原則、事由発生から60日まで

【個人情報について】このエッコロ制度事由申請書にある個人情報は、会計上必要で法律に定められた期間保管させていただきます。期間を過ぎたものについては、適正な方法で廃棄いたします。

受付日/担当	/ (印)	エッコロC	(印)
ブロック運営会議 (事務局長)		(印)	
たすけあい委員会		審議結果	可否
給付月		/	受付NO.
備考	2407		